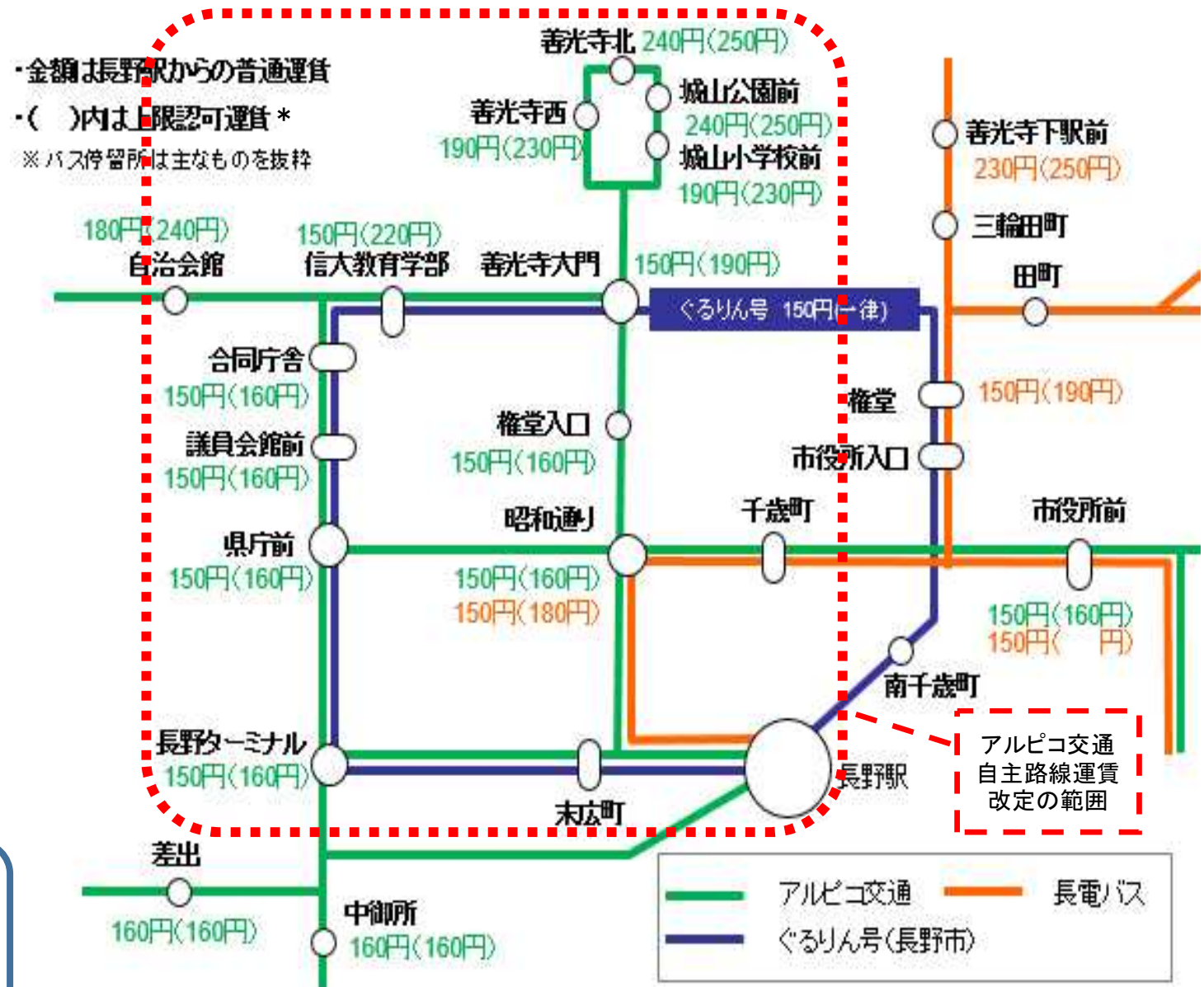


「ぐるりん号」の運賃改定について

1 概要

- 長野市の中心市街地（長野駅・善光寺・県庁・市役所周辺）を運行する路線バスの運賃は、長野市が運行委託しているぐるりん号の「一律150円」運賃と整合を取るため、本来の運賃より低額な設定となっている。
- 路線バスの利用者の減少が続く中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により路線バスの利用者がさらに減少している。また、観光利用（高速バス、貸切バス）が大幅な減少となり、バス事業の経営は大変厳しい状況にある。
- そのような中、アルピコ交通から経営状況の改善に向けて、中心市街地を運行する自主路線の区間運賃を上限認可運賃に戻すとの公表があった。
- については、中心市街地を運行しているぐるりん号の運賃も改定する必要がある。

* 路線バスの運賃は、バス事業者が申請した上限額について、国土交通大臣の認可を受ける「上限認可制」という仕組みで、認可された上限額の範囲内であれば、事業者が届け出だけで運賃を機動的に設定できる。



アルピコ交通が運賃変更する主な停留所
 善光寺北 現在240円(250円)、善光寺大門 現在150円(190円)、昭和通り 現在150円(160円)

2 ぐるりん号の運賃に係る主な経過

- 平成12年、ぐるりん号が100円(ワンコイン)で運行開始
(民間事業者の自主路線の同区間運賃も180円から100円に変更)
- 平成24年、100円から150円に変更(便間隔を20分→15分にするなど利便性を向上)
- 平成26年、令和元年の消費税率の変更に伴う運賃改定は行っていない
(事業者も実施運賃の改定は行っていないが上限運賃は改定)
- そのため、税抜きの実際の運賃収入が減少
税抜き143円(消費税7円:5%)→139円(消費税11円:8%)→136円(消費税14円:10%)

時期	事項	ぐるりん号料金	実施運賃	上限運賃	差額
平成12年(2000)4月	運行開始	100円	100円	180円	-80円
平成24年(2012)4月	再編(増便、料金改定)	150円	150円	180円	-30円
平成26年(2014)4月	消費税率改定(5%→8%)	料金改定なし	150円	190円	-40円
平成31年(2019)4月	再編(運行経路変更)	料金改定なし	150円	190円	-40円
令和元年(2019)10月	消費税率改定(8%→10%)	料金改定なし	150円	190円	-40円